

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第 1 四半期 連結累計期間	第16期 第 1 四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日
売上高 (千円)	2,779,161	4,201,840	12,599,757
経常利益又は経常損失() (千円)	128,891	510,382	367,627
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	18,595	385,248	450,666
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,382	551,923	365,835
純資産額 (千円)	4,929,162	5,080,148	4,557,995
総資産額 (千円)	8,051,835	8,502,504	7,706,259
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.65	31.72	37.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	31.58	-
自己資本比率 (%)	60.0	58.6	57.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第 1 四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期(当期)純損失金額()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、前期までに進めてきた「グローアウト（脱皮）」を完了し、今期の新たな成長戦略テーマとして「クロスボーダー事業で圧倒的No.1」を掲げました。また、昨年10月に商号をBEENOS株式会社に変更し、昨年12月には代表取締役社長の交代により新経営体制を発足させました。

新成長戦略においては、クロスボーダー部門の海外転送・代理購入事業の流通総額の増大による圧倒的No.1の地位の確立、バリューサイクル部門のネット宅配買取分野における圧倒的No.1の地位の確立と海外販路の強化、リテール・ライセンス部門のオリジナル商品・自社ライセンス商品の強化と海外販路の構築を行っていく方針を立て、取り組みを進めております。また、インキュベーション事業においては、新興国を中心とした投資先の育成を進めており、当四半期においてはインドネシアの投資先の資金調達支援を行い、同時に保有株式の一部を売却いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,201,840千円（前年同期比51.2%増）、営業利益は520,993千円（前年同期は営業損失157,011千円）、経常利益は510,382千円（前年同期は経常損失128,891千円）、四半期純利益は385,248千円（前年同期は四半期純損失18,595千円）となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

クロスボーダー部門の「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、訪日外国人の増加や円安による追い風を背景としたインバウンド消費の増加に応じ、オンラインでも日本の安心・安全でクオリティの高い商品に対する需要がさらに高まってきております。また、当四半期から船便やSAL便の導入による配送手段の多様化を図るなど利用者のニーズに対応したことから、利用者数、売上及び利益ともに好調に増加しております。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、円安基調の継続による海外商品の購入マインドが低調に推移する中、前期中に実施した取扱いジャンルの増加や留め置きサービスの導入などの施策の効果や、当四半期に実施したスマートフォンのユーザーインターフェースの改善やカスタマーサポートの強化等により、売上の維持に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は656,406千円（前年同期比66.7%増）、営業利益は81,175千円（前年同期は営業損失5,456千円）となりました。

バリューサイクル部門におきましては、買取面では前期に実施したTVコマーシャル等の効果により、四半期での買取金額が過去最高となる等好調に推移しております。また販売面におきましては、出品業務の外部リソースの活用により買取の増加に伴う人員不足の影響を補い、売上、利益ともに堅調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,975,467千円（前年同期比90.2%増）、営業利益は48,100千円（前年同期は営業損失128,221千円）となりました。

リテール・ライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、商品開発及び販売強化のための人員増強、販売サイトの機能追加や売上増に伴うサーバー増強等によるシステム費用等の販管費の増加がありました。アーティスト関連公式グッズの販売において取扱ジャンルの拡大による売上増加があり、売上、利益ともに好調に推移しております。

「ネットショッピング事業」におきましては、前期に実施したスマートフォン集中戦略への移行が順調に進行了しました。集客面では新規顧客獲得プロモーションやその後の定着策の奏功で購入者が増加し、商品面ではファッションを中心としたオリジナル商品の販売が好調に推移しております。またスマートフォン集中戦略によるコストの見直しによって販管費が減少したこともあり、2年ぶりに四半期営業利益が黒字化いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,062,818千円（前年同期比12.9%減）、営業利益は55,346千円（前年同期比329.1%増）となりました。

Eコマース事業全体では、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,694,692千円（前年同期比39.3%増）、営業利益は184,622千円（前年同期は営業損失120,778千円）となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、新興国での投資先への支援を進めると同時に、投資先の成長フェーズに合わせた投資回収にも取り組み始めております。当第1四半期連結会計期間においては、インドネシアのオンラインマーケットプレイス事業のPT Tokopediaの資金調達支援を行い、同時に新規出資者に対して保有する株式を一部売却することにより投資回収を行いました。

「収益化前の新規事業」におきましては、不採算事業となっていたスマートフォンアプリの「知育コンテンツ配信事業」を売却し当該事業から撤退いたしました。またその他新規事業開発を進めていたスマートフォンアプリ関連2事業をスピンオフさせました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は507,147千円（前年同期比295.2%増）、営業利益は421,183千円（前年同期は営業利益16,868千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は8,502,504千円となり、前連結会計年度末と比べ796,244千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が7,437,920千円となり、前連結会計年度末と比べ745,822千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金201,512千円、受取手形及び売掛金239,560千円、商品127,766千円の増加であります。

また、固定資産合計は、1,064,583千円となり、前連結会計年度末と比べ50,421千円の増加となりました。その主な要因は、のれん74,388千円の増加であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は3,422,355千円となり、前連結会計年度末と比べ274,092千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が3,352,831千円となり、前連結会計年度末と比べ273,965千円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金110,438千円、短期借入金64,496千円、未払金122,410千円の増加であります。

また、固定負債合計は、69,524千円となり、前連結会計年度末と比べ127千円の増加となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5,080,148千円となり、前連結会計年度末と比べ522,152千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金384,140千円、為替換算調整勘定126,415千円の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,266,600	12,266,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	12,266,600	12,266,600	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	12,266,600	—	2,725,977	—	394,560

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,143,500	121,435	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	12,266,600	—	—
総株主の議決権	—	121,435	—

【自己株式等】

平成26年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目 7 番35号	122,800	—	122,800	1.00
計	—	122,800	—	122,800	1.00

(注) 当第 1 四半期会計期間において、ストック・オプションの行使による減少1,800株があり、当第 1 四半期会計期間末に所有する自己株式数は121,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,457,537	2,659,049
受取手形及び売掛金	525,684	765,245
営業投資有価証券	1,563,638	1,656,906
商品	844,249	972,015
繰延税金資産	35,824	20,302
未収入金	674,389	674,309
その他	604,934	700,118
貸倒引当金	14,159	10,027
流動資産合計	6,692,098	7,437,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	216,007	190,474
減価償却累計額	164,878	143,275
建物及び構築物（純額）	51,129	47,198
工具、器具及び備品	258,955	257,472
減価償却累計額	238,013	238,564
工具、器具及び備品（純額）	20,942	18,908
有形固定資産合計	72,071	66,107
無形固定資産		
のれん	133,845	208,233
その他	147,822	137,926
無形固定資産合計	281,667	346,160
投資その他の資産		
投資有価証券	227,255	218,043
関係会社株式	21,786	23,581
繰延税金資産	14,018	14,638
その他	398,236	396,927
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	660,422	652,315
固定資産合計	1,014,161	1,064,583
資産合計	7,706,259	8,502,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,802	412,240
短期借入金	¹ 1,004,704	¹ 1,069,200
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	95,424	136,284
繰延税金負債	26,170	43,753
賞与引当金	18,800	13,889
ポイント引当金	8,088	7,579
未払金	1,073,208	1,195,619
その他	530,666	454,264
流動負債合計	3,078,866	3,352,831
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	6,473	6,410
資産除去債務	52,878	53,068
その他	45	45
固定負債合計	69,397	69,524
負債合計	3,148,263	3,422,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,977	2,725,977
資本剰余金	2,497,114	2,495,982
利益剰余金	882,755	498,615
自己株式	175,031	172,465
株主資本合計	4,165,305	4,550,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,194	66,904
為替換算調整勘定	234,755	361,170
その他の包括利益累計額合計	268,949	428,075
新株予約権	25,313	24,865
少数株主持分	98,427	76,328
純資産合計	4,557,995	5,080,148
負債純資産合計	7,706,259	8,502,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,779,161	4,201,840
売上原価	1,459,463	1,937,969
売上総利益	1,319,698	2,263,871
販売費及び一般管理費	1,476,709	1,742,877
営業利益又は営業損失()	157,011	520,993
営業外収益		
受取利息	9	8
為替差益	20,324	-
投資事業組合運用益	3,333	445
持分法による投資利益	2,272	-
その他	7,731	1,345
営業外収益合計	33,670	1,798
営業外費用		
支払利息	3,059	1,867
為替差損	-	10,131
株式交付費	710	-
持分法による投資損失	-	184
その他	1,781	225
営業外費用合計	5,551	12,409
経常利益又は経常損失()	128,891	510,382
特別利益		
関係会社株式売却益	166,225	-
資産除去債務戻入益	-	25,730
特別利益合計	166,225	25,730
特別損失		
関係会社株式売却損	-	590
減損損失	73,774	-
特別損失合計	73,774	590
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	36,441	535,523
法人税、住民税及び事業税	24,255	127,635
法人税等調整額	39,457	15,090
法人税等合計	15,202	142,725
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	21,238	392,798
少数株主利益又は少数株主損失()	2,642	7,549
四半期純利益又は四半期純損失()	18,595	385,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（ ）	21,238	392,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,256	32,709
為替換算調整勘定	56,877	122,869
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3,546
その他の包括利益合計	28,621	159,125
四半期包括利益	7,382	551,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,025	544,373
少数株主に係る四半期包括利益	2,642	7,549

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間において、フォーリー株式会社の当社保有全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成26年10月15日であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 . 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 8 行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,710,000千円	3,140,848千円
借入実行高	610,000	1,069,200
差引額	2,100,000	2,071,648

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	36,374千円	21,354千円
のれんの償却額	13,524	17,962

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月25日付で、株式会社デジタルガレージから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が394,560千円、資本剰余金が394,560千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,725,977千円、資本剰余金が2,501,810千円となりました。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間（自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	E コマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	393,679	1,038,862	1,219,857	2,652,399	126,762	2,779,161	—	2,779,161
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	51	51	1,550	1,601	1,601	—
計	393,679	1,038,862	1,219,908	2,652,450	128,312	2,780,762	1,601	2,779,161
セグメント利益 又は損失()	5,456	128,221	12,899	120,778	16,868	103,909	53,101	157,011

(注) 1．セグメント利益又は損失の調整額 53,101千円には、セグメント間取引の消去1,607千円、各報告セグメントに配分していない全社収益63,034千円及び全社費用 117,743千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2．セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「E コマース事業」セグメントのリテール・ライセンス部門であるネットショッピング事業において保有する固定資産について、今後スマートフォンへの取り組みに集中する戦略であることに加え、直近の業績推移を勘案し、既存のシステムが中心となる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額すべきであると判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当第 1 四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は73,774千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	パリュ ーサイ クル 部門	リテ ール・ ライ セン ス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	656,406	1,975,467	1,062,818	3,694,692	507,147	4,201,840	—	4,201,840
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	656,406	1,975,467	1,062,818	3,694,692	507,147	4,201,840	—	4,201,840
セグメント利益	81,175	48,100	55,346	184,622	421,183	605,805	84,811	520,993

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 84,811千円には、セグメント間取引の消去 6,796千円、各報告セグメントに配分していない全社収益60,870千円及び全社費用 138,885千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	1円65銭	31円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	18,595	385,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	18,595	385,248
普通株式の期中平均株式数(株)	11,245,200	12,144,172
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額	—	31円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整金額(千円)	—	—
普通株式増加数	—	54,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1 株当たり四半期純損失金額を計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

B E E N O S 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。